

●令和４年度当初予算 地方消費税交付金充当状況

「地方消費税交付金」とは、

消費税の国分と併せて地方分が徴収されており、地方税の２分の１が都道府県に、残りの２分の１が人口等の割合で市町村に配分され、国から県を通じて交付される一般財源です。

消費税率（国・地方分）が平成26年４月より５％から８％へ、また、令和元年10月より８％から10％へ引き上げられたことによる地方消費税交付金の増加分については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

本市の令和４年度当初予算における、社会保障施策経費への充当状況は下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金 700,000 千円
うち社会保障財源化分 381,818 千円

【歳出】 社会保障施策に要する経費 5,466,182 千円

（単位：千円）

事業名		当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国 県 支出金	市 債	その他	地方消費税交 付金（社会保 障財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉総務費	61,799	23,942		6,609	4,394	26,854
	障害者支援施策費	30,837	7,381	13,200		1,442	8,814
	障害福祉サービス費	1,161,508	856,573			42,881	262,054
	老人福祉費	257,403	32,337	6,900	27,660	26,790	163,716
	老人福祉施設費	3,200			129	432	2,639
	福祉医療費	327,788	81,373	80,300	81,846	11,850	72,419
	老人医療費	1,680			1,680		
	行旅病人及び死亡人取扱費	583			533	7	43
	児童福祉総務費	190,396	97,687	3,000	13,073	10,777	65,859
	児童措置費	759,806	571,505		27,285	22,643	138,373
	母子福祉費	135,767	48,840		3	12,223	74,701
	保育園費	478,136	15,234		32,141	60,575	370,186
	生活保護扶助費	429,378	323,277		3,000	14,498	88,603
	小 計	3,838,281	2,058,149	103,400	193,959	208,512	1,274,261
社会保険	国民健康保険事業	416,853	177,471			33,663	205,719
	介護保険事業	660,547	40,609			87,178	532,760
	後期高齢者医療事業	230,348	147,296		185	11,653	71,214
	国民年金事務費	8,163	6,598			220	1,345
	小 計	1,315,911	371,974		185	132,714	811,038
保健衛生	母子保健事業費	30,451	4,536		330	3,598	21,987
	健康増進事業費	54,739	1,425		3,184	7,049	43,081
	感染症予防費	119,788	1,419			16,645	101,724
	狂犬病予防費	144	1		143		
	地域医療推進費	106,868	5,461		6,831	13,300	81,276
	小 計	311,990	12,842		10,488	40,592	248,068
合 計		5,466,182	2,442,965	103,400	204,632	381,818	2,333,367

※地方消費税交付金の充当については、各事業の一般財源を基に単純按分しています。